

第5次横浜市男女共同参画行動計画策定に向けて、 横浜市男女共同参画審議会が市長へ答申しました

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、次期計画策定にあたっての視点と 施策の方向性、市政への期待についての提言を受けました

令和元年10月に市長が諮問した「第5次横浜市男女共同参画行動計画の策定に向けた男女共同参画の推進に関する施策」について、本日、横浜市男女共同参画審議会（会長：江原由美子 横浜国立大学教授）が市長へ答申しました。

答申では、男女共同参画社会の実現に向けて、「3つの政策」と「10の施策」、そのための具体的な取組が示されています。

答申の主なポイント

新型コロナウイルス感染症の影響について

- ・労働環境や社会環境の急激な変化による、**女性への深刻な影響**（休業・失業やDVの深刻化等）と**男女共同参画・女性活躍の新たな可能性**（テレワーク等）への対応について検証し、計画に盛り込むことは必要不可欠。
- ・本答申では、**新型コロナウイルスの影響に関わる検証はまだ十分ではない**。計画策定後においても、**社会情勢の変化に合わせて施策の再検討、見直しを継続して行うこと**。

次期計画策定にあたっての視点

- SDGsの視点を踏まえた計画推進について
⇒ 第5次行動計画においては**SDGsの視点が包括的に取り入れられることが必要**。
- 性の多様性への配慮について
⇒ 「**性別にかかわらず**」活躍できる社会の実現が大切であり、その点に配慮すること。
- 市役所の取組について
⇒ 市内企業や市民に対して、**市役所が自ら率先して取り組む姿勢を示すことは、非常に重要**。
男性職員の育休100%の目標設定や**学校教職員の働き方改革**など、幅広く記載すること。

施策の方向性（体系案）

政策Ⅰ 女性活躍の さらなる推進	施策1 働きたい・働き続けたい女性の活躍推進
	施策2 誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり
	施策3 市役所における女性活躍・男女共同参画と働き方改革
政策Ⅱ 安全・安心な 暮らしの実現	施策4 DV防止とあらゆる暴力の根絶
	施策5 困難を抱えた女性への自立支援
	施策6 ライフステージに応じた女性の健康支援
	施策7 多様な性のあり方への支援と理解の促進
政策Ⅲ 誰もが活躍できる 豊かな地域・社会づくり	施策8 男性の働き方改革と家事・育児への参画推進
	施策9 地域・教育における男女共同参画の推進
	施策10 広報・啓発による意識改革と機運醸成

【行動計画策定について】

第4次横浜市男女共同参画行動計画が令和2年度で終了するにあたり、次期行動計画（令和3年度から令和7年度まで）を策定します。行動計画は、横浜市男女共同参画推進条例に基づき、市長が横浜市男女共同参画審議会に諮問し、答申を受けて策定します。

◆横浜市男女共同参画推進条例（抜粋）

- 第8条 市長は、男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るための行動計画（以下「行動計画」という。）を策定するものとする。
- 2 市長は、行動計画を策定するに当たっては、第12条第1項に規定する横浜市男女共同参画審議会に諮問しなければならない。
- 3 市長は、行動計画を策定したときは、これを公表するものとする。
（以下略）

【審議会委員について】

（50音順、敬称略）

氏名	役職等
江原 由美子	国立大学法人 横浜国立大学 大学院都市イノベーション研究院 教授
小山内 いづ美	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会 理事長
川島 高之	NPO法人 コチカラ・ニッポン 代表 NPO法人 ファザーリング・ジャパン 理事
菊地 加奈子	株式会社ワーク・イノベーション 代表
坂本 淳	公益財団法人 横浜市国際交流協会 常務理事・事務局長
佐藤 奇平	株式会社神奈川新聞社 統合編集局次長兼報道部長
茂田 博行	横浜市立市民病院 産婦人科長兼母子医療センター長
塚原 泉	NPO法人 親がめ 理事
檜垣 明宏	日本労働組合総連合会 神奈川県連合会副事務局長 男女平等局、女性局担当
堀本 久美子	神奈川県弁護士会 人権擁護委員会・犯罪被害者支援委員会 委員
望月 澄枝	横浜商工会議所 女性会 副会長
柳田 公子	NPO法人 かながわ女のスペース みずら 理事
吉永 崇史	公立大学法人 横浜市立大学 学術院国際総合科学群 准教授

【答申の名称】

第5次横浜市男女共同参画行動計画策定に向けて

【答申の概要】

別添参照

【今後の予定】

- 令和3年 1月 第5次男女共同参画行動計画（素案）を公表し、パブリックコメントの実施
3月 第5次男女共同参画行動計画（原案）の策定
5月 第5次男女共同参画行動計画の公表

※答申全文は、横浜市ホームページで公表します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/danjo/keikaku/kodokeikaku/dai5jikeikakusakutei.html>

お問合せ先

政策局男女共同参画推進課担当課長 倉田 真希 Tel 045-671-3691